

勉強会内容

●問題社員の対処法

- (1)問題ある社員を採用しないことが大事
- (2)ダラダラ残業を改善したい
- (3)未払い残業代を請求されたらどうする?!
- (4)遅刻・無断欠勤の対処方法

●労務リスクを回避するために

— 労基署対応だけでは不十分 —

- (1)名ばかり管理職による残業代請求が激増
- (2)営業社員の労働時間は?
- (3)代休と振替休日を混同していないか?
- (4)年俸制の場合でも残業代は必要か?

●労働基準監督署への対応

(1)労基署対応の実情

指摘を受けやすいポイントは

- 1 残業時間の自己申告制の運用
- 2 タイムカードの導入・運用
- 3 管理職の範囲
- 4 事業場外労働みなし
- 5 その他

(2)是正勧告・指導とは何なのか?

(3)問題社員の対処法

(4)なんのための就業規則なのか?

(5)企業を守る就業規則のポイント

●日本労務センターの考え方

①経営者の立場でコンサルティングをします。

社長の右腕となり、問題を一緒に考え解決していきます。



②予防を重視しています。

労務問題は事が起こってからでは対策が難しいものです。だからこそ、事前に体制を整えておくことが重要なのです。つまり、予防を重視していればリスク回避・軽減が可能です。

③実績があります。

様々な労務問題の対応をしています。労働組合対策、行政官庁の調査対策、問題社員の対応、解雇者からの未払い賃金請求…。理屈では解決できないこともあります。経験と実績が全てです。

我々は逃げません 社長の味方です。

□ 4月10日 (火) 13:30~15:30 会場: 前橋 商工会議所 3F会議室

□ 4月11日 (水) 13:30~15:30 会場: 高崎 商工会議所 2F会議室

※おすすめ: 社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費: 5,000円(振込先を後ほどご連絡いたします) ☆当社会員企業様は無料

※参加人数: 素早い意思決定をされた方10人まで \*10人以内の少数制でやります。

※参加される方: お名刺 筆記用具のご用意をお願いします。

「労働基準監督署 調査対策勉強会」申込書

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御氏名	役職	参加日	月 日に参加します。

FAX



FAX 027-330-6331

4月5日 (木)  
締切



主催: (有)日本労務センター  
お問い合わせTEL: 027-320-6236  
群馬県高崎市常盤町133番地